

**「令和4年度公用車メンテナンスサービス」に係る**

**一般競争入札**

**(最低価格落札方式)**

**入札実施要領**

令和5年3月1日

栃木県農業共済組合

## 入札説明書

栃木県農業共済組合（以下「共済組合」という。）の入札公告に基づく入札については、下記に定めるところによる。

### 記

#### 1. 競争入札に付する事項

##### (1) 件名

「令和4年度公用車メンテナンスサービス」

##### (2) 調達物件の内容等

仕様書記載のとおり。

##### (3) 履行期限

仕様書記載のとおり。

##### (4) 入札方法

落札者の決定は最低価格落札方式をもって行うため、

- ① 入札に参加を希望する者（以下「入札者」という。）は「6. (2) 提出書類」に記載の書類を提出すること。
- ② 上記①の提出書類のうち、入札書については仕様書に定めるところにより、入札金額を見積もることとする。  
なお、入札金額は、物件一式の総価とし、総価には納入等に係る全ての費用を含むものとする。
- ③ 入札金額の記入に当たっては、見積もった金額の100分の110に相当する金額（税込金額）を記入すること。
- ④ 入札者は、提出した入札書の引き換え、変更又は取り消しをすることはできない。

#### 2. 競争参加資格

- (1) 調達する物品についての知識があること。
- (2) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保されるものであること。
- (3) 反社会的勢力でない者。また、反社会的勢力と一切の関係を有していない者。

#### 3. 入札者の義務

- (1) 入札者は、入札説明書及び共済組合入札心得を了知のうえ、入札に参加しなければならない。
- (2) 入札者は、共済組合が交付する仕様書に基づいて、入札書等を提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において共済組合から追加提出書類を求められた場合は、これに応じなければならない。

#### 4. 入札説明会の日時及び場所

入札説明会は実施しない。

#### 5. 車検証の写しの配布及び入札に関する質問の受付等

##### (1) 車検証の写しの配布

入札金額を算定する際に必要な車検証の写しを配布しますので、令和5年3月8日（水）までに本組合までご連絡ください。

##### (2) 質問の方法

質問書（様式1）に所定事項を記入の上、電子メールにより提出すること。

##### (3) 受付期間

令和5年3月2日（木）から令和5年3月8日（水）17時00分まで

##### (4) 担当部署

14. (1) のとおり

#### 6. 入札・開札方法及び日時場所

##### (1) 入札方法

郵便局留めとし、入札は「簡易書留による郵便入札」とし、「入札書在中」と記すこと。

##### (2) 提出書類

提出書類		部数
委任状（代理人に委任する場合）	様式2	1通
入札書	様式3	1通
契約に係る指名停止等に関する申立書	様式4	1通
開札立会い申込書	様式5	必要な場合のみ
車両ごとの月額リース料が分かる資料	任意様式	
本組合が配布した車検証の写し		

##### (3) 入札書提出先

〒321-0903

宇都宮市下平出町前表 319 番地 1

石井郵便局留（※石井郵便局留と必ず記載してください）

栃木県農業共済組合 宛

##### (4) 入札書提出期限

入札書の提出期限は、令和5年3月9日（木）に（3）石井郵便局着とする。

##### (5) 開札日時

令和5年3月10日（金）15時00分から栃木県農業共済組合本所で行う。

なお、開札に立会を希望する入札者本人（代理出席の場合は委任状が必要。）は、入札書在中の封書とは別に開札立会い申込書を組合に提出する。その際「開札立会い申込書在中」と記すこと。

##### (6) 入札結果

入札結果は、NOSAI とちぎホームページに通知する。

7. 入札保証金及び契約保証金

全額免除

8. 支払いの条件

納入物品の検収確認の後、支払請求書を受理した日の翌月末日までに支払うものとする。但し、契約において支払い条件を別途定めた場合にはこの限りではない。

9. 契約者の役職及び氏名

栃木県農業共済組合 組合長理事 樋谷 寛

10. 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

11. 入札の無効

競争入札に参加する者に必要な資格のない者による入札及び競争入札に参加する者に求められる義務に違反した入札は無効とする。(入札心得等 参照)

12. 落札者の決定方法

入札価格が最低価格かつ有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者及び入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、入札をした他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。また、同額入札の場合は、抽選とする。

13. 契約書作成の要否

要

14. その他

(1) 入札行為、仕様書に関する照会先

栃木県宇都宮市下平出町前表319-1

栃木県農業共済組合本所 総務部総務課

電話番号：028-683-5531

電子メール：somu@nosai-tochigi.or.jp

**【資料1】**

入 札 心 得

入札者は、下記の事項に注意し厳正に入札を行う。

記

1. 入札者は指定の日時、場所で指示に従い入札書を提出する。
2. 代理人が入札するときは、入札前に委任状を提出する。
3. 入札書には（1）入札金額（2）社名、代表者名、社印（3）入札年月日を明記する。
4. 次の各号に該当する者の入札は、無効または失格とする。
  - （1）入札に参加する資格を有しない者のした入札
  - （2）代理人で委任状を提出しない者のした入札
  - （3）同一の入札について2人以上の代理をした者のした入札
  - （4）同一の入札について同一の入札者が2通以上した入札
  - （5）入札に関して不正な行為を行った者のした入札
  - （6）記載事項が不明瞭で判読できない入札
  - （7）入札の時間におくれてきた者のした入札
  - （8）調達物品と異なる物品によりした入札

以上

### 暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記の「契約の相手方として不適当な者」のいずれにも該当しません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

#### 記

##### 1. 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。